



社会福祉

心身障がい者一般巡回相談

道立心身障害者総合相談所による巡回相談が次の日程で開催されますので、相談を希望される人は保健福祉課社会福祉係へ申し込みください。

次の開催地以外でも実施していますので、問い合わせください。
開催地 紋別市
開催日 8月1日(木)
対象者 18歳以上の身体障がい者で電動車いすなどの直接判定を要する補装具の交付を希望する人

児童手当・特例給付現況届
6月からも引き続き児童手当・特例給付を受給するには、これまで児童手当・特例給付を受給していた人も含め、支給要件に該当するすべての人に「児童手当・特例給付現況届」を提出していただく必要があります

申請手続き

6月からも引き続き児童手当・特例給付を受給するには、これまで児童手当・特例給付を受給していた人も含め、支給要件に該当するすべての人に「児童手当・特例給付現況届」を提出していただく必要があります

出してください。
※用紙については、現時点で受給資格がある人に対し、6月上旬に個別に送付します。
持参が必要なもの
・郵送された「児童手当・特例給付現況届」および「同意書」
・請求者および児童の被保険者証
・請求者の振込口座がわかるもの
・印鑑
申請期限 6月28日(金)
問保健福祉課 社会福祉係



巡回児童相談

北見児童相談所による巡回児童相談が次の日程で開催されますので、相談を希望される人は保健福祉課社会福祉係へ申し込みください。

開催地

役場庁舎別館

開催日 8月6日(火)、7日(水)

対象者

18歳未満の児童

相談内容

専門の相談員と判定員が様々なサポートを行います。
主なサポート内容
・療育手帳などの判定
・18歳未満の児童の心や体に関する相談
・学校や家庭での問題についての

相談
・言葉の障がい、身体の障がいなどに係る相談
・その他、児童に関する相談
申込方法
聞き取りによる家庭調査票の作成、就学校への生活状況の確認が必要となりますので、役場保健福祉課社会福祉係まで問い合わせください。
申込期限 6月28日(金)
※希望者が多い場合や相談内容によっては、ご希望の日程から調整させていただきます。
※10月7日(月)にも巡回児童相談が開催されます。詳しくは広報おうむ8月号に掲載予定です。
問保健福祉課社会福祉係

社会を明るくする運動強調月間

7月は社会を明るくする運動強調月間です。
「更生保護の日」である7月1日(月)から7月31日(水)を強調月間として、全国各地で広報活動、街頭キャンペーンが実施されます。
法務省主催の「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動であり、今年で69回目を迎えます。

問保健福祉課社会福祉係

夏山遭難の防止

- 山の雪解けとともに、登山やハイキングなどで山に出掛ける機会が多くなります。
山岳遭難を未然に防止するため、次の点に注意しましょう。
(1)登山は十分な装備とゆとりある計画を立て、自分の体力や技量にあった登山を心がけましょう。
(2)登山計画書を作成し、家族や職場のほか、最寄りの警察署や交番・駐在所にも提出しましょう。
(3)経験あるリーダーのもと、複数人での登山に努め、単独での登山は控えましょう。
(4)ヒグマとの遭遇を避けるため、ヒ



消防

危険物安全週間

令和元年度危険物安全週間を次のとおり実施します。
目的
危険物の保安に対する意識の高揚

問興部警察署

☎ 82・2110

グマ出没に関する情報を知るほか、人の存在を知らせるため音を出しながら歩きましょう。
(5)万一遭難した時に備え、携帯電話などの通信手段を携行しましょう。
問興部警察署 ☎ 82・2110

ふる郷ふれあい交流会に参加してみませんか

第41回おうむ産業観光まつりに際し、東京・札幌雄武会、佐賀県武雄市、栃木県益子町の皆さんを迎え「ふる郷ふれあい交流会」を開催します。この交流会は、広く町民の皆さんにも参加していただき、ふるさと雄武を語り合う場として、立食パーティー形式で開催しています。

- 日時 6月29日(土) 17時30分～
●場所 ホテル日の出岬
●会費 1人 3,000円
※当日会場にて申し受けます。

- 申込期限 6月10日(月)
●その他 会場までの送迎バスを運行します。利用する場合は申し込みの際に申し出ください。



↑ 昨年の交流会の様子

送迎バス運行表

Table with 2 columns: Bus stop name and departure time. Includes stops like '幌内', '元稲府', '新町・雄武高校入口', etc.

申し込み・問い合わせは、財務企画課企画調整係まで



安全

薬物、ダメ。ゼッタイ。

覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、人間らしい生活を続けることができなくなるばかりか、場合によっては死に至ることもあります。
また、薬物乱用は、周囲の大切な人を巻き込むこととなるだけでなく、幻覚や妄想による殺人、薬物の購入代金欲しさによる強盗や窃盗、重大な交通事故など、取り返しのつかない事件につながるおそれがあり、社会全体に被害を与えます。

北海道警察では、関係機関とも連携しつつ、薬物乱用者の取締りを行うとともに、薬物密輸の阻止や密売組織の壊滅を推進し、全力を挙げて違法薬物の絶無を図っています。

インターネットなどにおいて、誤った情報が見受けられますが、大麻を含め、違法薬物に手を出してしまつと、その強い依存性によって、自分の意思では止めることができなくなります。
違法薬物をすすめられたり、誘われるようなことがあれば、キッパリと断り、その場を離れることが大切です。
薬物に関してのご相談は、最寄りの警察署までお寄せください。

問興部警察署

☎ 82・2110

紋別分会連合消防演習

住民の生命・財産を災害から守ることを使命とする消防団では、紋別管内(5市町村)250人の団員が雄武町に集まり、次の日程で消防演習を実施することになりましたのでお知らせします。
なお、当日は早朝からサイレンを吹鳴しますのでご協力をお願いします。

問消防雄武支署

☎ 84・2052

日時 7月7日(日) 9時

会場 ふるさと100・メモリアル広場

サイレン吹鳴時刻 8時30分
問消防雄武支署・雄武消防団 ☎ 84・2052



↑ 平成26年度実施時の様子